

○場所 子どもセンター  
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、日程が変更になることがあります。その際は、個別にお知らせします。

種類	期日(受付時間)	対象、その他
3・4か月児健康診査	4月15日(木) 12:30~12:50	令和2年12月~3年1月生まれの乳児
7・8か月児健康相談	4月15日(木) 9:30~9:50	令和2年8月~9月生まれの乳児
フッ素塗布(虫歯予防)		1歳6か月~小学校入学前の幼児(予約制)
育児相談室	4月8日(木) 9:30~16:00	身体計測、お子さんの発育や発達、お食事、子育てなどの相談(予約制)

## 乳幼児の健康ガイド

## 子ども ◇ 子育て

## まちかど情報掲示板

芦別市役所  
☎ 22-2111(代表)  
㈹ 22-9696

●申込・詳細 健康推進係
☎ 27-7365
○日時 4月14日(水)午後3時 ～4時30分
○対象 小学生
○用意するもの 上靴、手拭きタオル、飲物
●申込・詳細 児童センター ☎ 24-2774

●申込・詳細 健康推進係
○対象 1歳～就学前のお子さんと保護者
○集合場所 児童センター
○用意するもの 上靴、手拭きタオル、飲物
●申込・詳細 児童センター ☎ 24-2774

●申込・詳細 健康推進係
○定員 12人(事前に申込みが必要となります。)
○日時 4月12日(月)、23日(金) 午後1時30分～2時30分
○参加費 無料
●申込・詳細 子育て支援センター ☎ 24-2778

●申込・詳細 健康推進係
○内容 介護予防体操・ふまねっこ運動ほか
○場所 総合福祉センター
○目的室
●申込・詳細 社会福祉協議会 ☎ 22-2369(担当=荒木)

■芦別市地域包括支援センター ☎22-1573

■総合福祉センター☎22-8860

■保健福祉施設すばる ☎22-1816

児童扶養手当の  
認定請求を受付中

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

○支給期間 児童が18歳になる年度末まで（※児童に一定の障がいがある場合は20歳の誕生日まで）

○支給月額 前年度の所得に応じて、4万3160円から1万180円、または支給額限が全額停止になる等支給制限があります。2人目以降の児童に対しても、支給加算があります。

公的年金を受給されているかたは、所得等に応じて算出した手当額が、公的年金額を超える場合にその差額が支給されます。

○その他 家庭の状況により対象にならない場合もありますので、詳細は担当係までお問い合わせください。

児童扶養手当を受給中のかたで、前年度の所得更正があつた場合、世帯状況に変更があつた場合、受給者または

児童が公的年金等を受給できるようになつた場合などは、必ず担当係までご連絡願います。

● 手 続き・詳 細  
27 · 7 3 6 8  
福祉係

芦別慈恵園えがお塾  
夏季教室を開講します

芦別慈恵園では、脳の健康  
教室「えがお塾」の夏季教室  
を開講します。

えがお塾は、簡単な計算や音読で脳を活き活きさせる学習療法を行います。適切な距離をとりながら体操も出来て、元気に暮らすお手伝いをします。新たな受講者を募集していますので是非参加してみませんか。

○開催日 5月15日(火)  
○会場 ひぐらし研修センタ  
○時間 午前10時～11時30分  
○日に 月2回程度(5月～10月)

○開講日 6月15日(火)～火曜  
日に月2回程度(6月～11月)  
○時間 午後1時30分～3時  
○会場 緑幸団地である

集会所（てあうしょ）であります。教會には、  
季から幸町・緑ヶ丘団地教室  
と統合します。

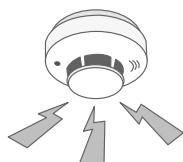
温を行います。通所介護サービスを週2回以上利用しているかたは対象外です。定員になり次第締め切ります。

国民年金保険料は納付  
期限までに納めましょ

入が減少した場合、令和2年2月分以降の保険料の納付が免除・猶予される臨時特例措置も設けられていますので、市役所の国民年金窓口へご相談ください。

■ 2021年全国統一標語  
「その火事を 防ぐあなたに」  
金メダル を防火標語に掲げ、4月20日(火)～30日(金)までの11日間、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。  
春は空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。火気の取扱いには十分注意しましょう。

※平成23年6月1日から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。また、電池の寿命はおよそ10年です。10年を過ぎているものは、電池切れにより、火災を感知できなくなる可能性が高まるため、ご自宅の住宅用火災警報器の設置年月を確認して、正常に作動するか確かめましょう。



518

春の火災予防運動

● 詳細  
砂川年金事務所

予約先 日本年金機構砂川  
年金事務所お客様相談室

なお、予約以外のかたは対応ができませんので、「ご了承ください。」

● 詳細 砂川年金事務所

○予約先 日本年金機構砂川  
年金事務所お客様相談室

○予約先 日本年金機構砂川  
年金事務所お客様相談室



## 「花いっぱい運動」にご協力をお願いします

芦別市では、5月23日(日)に公共施設や街路の植樹マスなどに花を植える「花いっぱい運動」を実施します。

なお、昨年参加いただいた団体には市から連絡しますが、新たに参加を希望する団体は、花の苗を配布しますのでお知らせください。

○申込期間 5月7日(金)まで

## 自転車には防犯登録とツーロックを

○大切な自転車を盗難被害から守るために

自転車には、備付け錠のほか、丈夫なし字型錠などツーロックをして大切な自転車を盗難被害から守りましょう。

○万が一、被害に遭ったときのために

②防犯登録をすると、防犯登録番号や車体番号から持ち主が分かるため、万が一、盗難被害に遭った場合でも被害回復の可能性が高くなります。

③防犯登録の手続は、自転車

の販売店で行っています。

○自転車盗難防止の基本

①わざかな時間の駐輪でも

ツーロック

②自宅や駐輪場でも油断せず

にツーロック

③防犯登録は忘れずに

申込・詳細 土木係

△22-0110

## 春の全国交通安全運動を実施します

■手をあげて じぶんでももうういのちのあい

○運動期間 4月6日(火)～15日(木)の10日間

○交通事故防止のポイント

ア：子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

①通園・通学をする子どもたちを交通事故から守ろう。

家庭や地域の大人が手本となつて、基本的な交通ル

ルを教え、交通安全意識を高めていきましょう。

②高齢者が安心して外出できる安全な社会を作ろう。交

通事故死者数全体のうち、高齢者が半数近くを占めています。ドライバーのみなさんは思いやりのある安全運転を心がけましょう。

イ：自転車の安全利用の推進自転車も「クルマ」です。

自転車に乗るときは、「自転車安全利用五則」を守りましょう。

①自転車は、車道が原則、歩道は例外

②車道は左側を通行

③歩道は歩行者優先で、車道

寄りを徐行

④安全ルールを守る

⑤子どもはヘルメットを着用

○全ての座席のシートベルト

とチャイルドシートの正しい

着用の徹底

ア：シートベルトは命綱

自動車に乗つたら、全ての座席で必ずシートベルト

を正しく着用しましょう。

6歳以上であつても、体格等の状況によりシートベルトを適切に着用させるこ

とができる子供には、チャイルドシートを使用す

るようになります。

イ：飲酒運転の根絶

運転者はもちろん、同乗者、車を貸したかた、お酒

を飲ませたかたにも厳しい罰則が。飲酒運転は絶対にダメ。飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、乗るなら飲ませない。

道民一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない」という強い気持ちで北海道から飲酒運転を

根絶しましょう。

● 詳細 芦別警察署

△22-0110

## ダムからの放流時のお知らせについて

ほぐでんでは、空知川に設けている野花南ダム及び芦別ダムから河川の近くにいる人に対し、スピーカーから「ダムからの放流開始と安全な場所への移動」についてお知らせします。ダム放流のお知らせを聞いたときは、直ちに安

全な場所にお移り願います。また、野花南発電所及び芦別発電所では、出力の変更を伴い発電に使う河川水の量を増減することがあります。それに伴い河川の水位も増減しますので、川の中や川の近くに行かれる際はご注意ください。

(以上①～③について原案どおり決定)

教育予算要望に対する回答について

(芸術文化交流館)③芦別市P.T.A.連合会からの令和3年度

指定管理者の指定について

(芸術文化交流館)③芦別市P.T.A.連合会からの令和3年度

教育予算要望に対する回答について

(以上①～③について原案どおり決定)

増減することがあります。そ

れに伴い河川の水位も増減しますので、川の中や川の近くに行かれる際はご注意ください。

（以上①～③について原案どおり決定）

寄付  
ありがとうございます

● 詳細 ほぐでん旭川水力センター芦別土木課

△22-3211

## 2月分教育委員会だより

### 学びのひろば

■新型コロナウイルス感染症対策事業に

▽明治安田生命保険相互会社様……………20万円

■小学校(新)1年生の防犯対策に

▽芦別市防犯協会様……………防犯ブザー65個

○報告事項 ①芦別市教育委員会事務局職員の人事異動に

ついて②令和3年度教育費予算(事業費)の内示について

③令和3年度教育費予算(経常費)の内示について④芦別市教育施設の長寿命化計画の策定について

(以上①について了承、②～④について報告済み)

○協議事項 ①芦別市学校基

金条例の一部を改正する条例の制定について②公の施設の

指定管理者の指定について

(芸術文化交流館)③芦別市P.T.A.連合会からの令和3年度

教育予算要望に対する回答について

(芸術文化交流館)③芦別市P.T.A.連合会からの令和3年度

教育予算要望に対する回答について

(以上①～③について原案どおり決定)

増減することがあります。そ

れに伴い河川の水位も増減しますので、川の中や川の近くに行かれる際はご注意ください。

（以上①～③について原案どおり決定）

ついて②令和3年度教育費予算(事業費)の内示について

③令和3年度教育費予算(経常費)の内示について④芦別市教育施設の長寿命化計画の策定について

(以上①について了承、②～④について報告済み)

○協議事項 ①芦別市学校基

金条例の一部を改正する条例の制定について②公の施設の

指定管理者の指定について

(芸術文化交流館)③芦別市P.T.A.連合会からの令和3年度

教育予算要望に対する回答について

(芸術文化交流館)③芦別市P.T.A.連合会からの令和3年度

教育予算要望に対する回答について

(以上①～③について原案どおり決定)

増減することがあります。そ

れに伴い河川の水位も増減しますので、川の中や川の近くに行かれる際はご注意ください。

（以上①～③について原案どおり決定）

増減することがあります。そ

れに伴い河川の水位も増減しますので、川の中や川の近くに行かれる際はご注意ください。

（以上①～③について原案どおり決定）

増減がある場合は、河川の水位も増減しますので、川の中や川の近くに行かれる際はご注意ください。

（以上①～③について原案どおり決定）

## 芸術文化交流館が オープンします

○開館期間 5月1日(土)～10月31日(日)

○開館時間 午前10時～午後4時

○休館日 毎週月曜日

○入館料 無料

●詳細 青少年係

※5月1日以降は芸術文化交流館

金曜日の女子会始めませんか  
令和3年度女性大学  
受講者を募集します

女性大学は、女性のための  
家庭生活・一般教養について  
の学習やレクリエーション活  
動を行います。積極的に学習  
したいかたはもちろん、仲間  
づくりを目的としているかた  
の受講も大歓迎です。修了要  
件は年間出席率50%以上で  
す。お気軽にお申し込みくだ  
さい。

○期間 5月7日～令和4年2月18日(予定)

○時間 午前10時～午後2時  
金曜日  
※全18回、原則月2回・隔週

○時間 午前10時～午後2時  
30分(午前10時～11時30分、  
午後1時～2時30分)

○場所 市民会館中ホールほか

○対象 市内在住の18歳以上  
の女性

(午前10時～11時30分、午後0時30分～2時)  
○場所 市民会館中ホールほか

服装、歩きやすい靴、帽子、  
雨がっぱ、汗拭きタオル、飲  
み物(水が好ましい)  
●申込期限 4月28日(水)

○その他 雨天決行

●申込・詳細 社会教育係

○対象 市内に在住する60歳以上の方

○定員 20人程度

●申込期限 4月26日(月)

○受講料 無料(ただし、実  
習材料費などは自己負担)

●申込・詳細 社会教育係

○対象 市内在住の18歳以上  
の女性

○定員 40人程度

●申込期限 4月15日(木)

○受講料 無料(ただし、実  
習材料費などは自己負担)

●申込・詳細 社会教育係

○対象 市内に在住する60歳以上の方

○定員 20人程度

●申込期限 4月15日(木)

○受講料 無料(ただし、実  
習材料費などは自己負担)

●申込・詳細 社会教育係

○対象 市内に在住する60歳以上の方

○定員 20人程度

●申込期限 4月15日(木)

○受講料 無料(ただし、実  
習材料費などは自己負担)

●申込・詳細 社会教育係

○対象 市内に在住する60歳以上の方

○定員 20人程度

●申込期限 4月15日(木)

○受講料 無料(ただし、実  
習材料費などは自己負担)

●申込・詳細 社会教育係

○対象 市内に在住する60歳以上の方

○定員 20人程度

●申込期限 4月15日(木)

○受講料 無料(ただし、実  
習材料費などは自己負担)

●申込・詳細 社会教育係

○対象 市内に在住する60歳以上の方

○定員 20人程度

●申込期限 4月15日(木)

○受講料 無料(ただし、実  
習材料費などは自己負担)

●申込・詳細 社会教育係

○対象 市内に在住する60歳以上の方

○定員 20人程度

●申込期限 4月15日(木)

○受講料 無料(ただし、実  
習材料費などは自己負担)

●申込・詳細 社会教育係

○対象 親子英会話

○場所 市民会館中ホール

○期間 5月から開催予定

○受講内容

○用意する物 筆記用具、辞書

●親子英会話講座

○対象 市内小学生と保護者

○期間 5月から開催予定

○受講内容

○用意する物 筆記用具、辞書

●親子英会話講座

○対象 市内小学生と保護者

○期間 5月から開催予定

○受講内容

○用意する物 筆記用具、辞書

○受講内容	英会話初級コース		英会話応用コース	
	①英語絵本の読み聞かせ	②英語のゲーム	③会話と発音	④英文法と英文読解
○対象 市内小学生と保護者				
○期間 5月から開催予定				

○受講内容	英会話初級コース		英会話応用コース	
	①英語絵本の読み聞かせ	②英語のゲーム	③会話と発音	④英文法と英文読解
○対象 市内小学生と保護者				
○期間 5月から開催予定				

○受講内容	英会話初級コース		英会話応用コース	
	①英語絵本の読み聞かせ	②英語のゲーム	③会話と発音	④英文法と英文読解
○対象 市内小学生と保護者				
○期間 5月から開催予定				

○受講内容	英会話初級コース		英会話応用コース	
	①英語絵本の読み聞かせ	②英語のゲーム	③会話と発音	④英文法と英文読解
○対象 市内小学生と保護者				
○期間 5月から開催予定				

○受講内容	英会話初級コース		英会話応用コース	
	①英語絵本の読み聞かせ	②英語のゲーム	③会話と発音	④英文法と英文読解
○対象 市内小学生と保護者				
○期間 5月から開催予定				

○受講内容	英会話初級コース		英会話応用コース	
	①英語絵本の読み聞かせ	②英語のゲーム	③会話と発音	④英文法と英文読解
○対象 市内小学生と保護者				
○期間 5月から開催予定				

○受講内容	英会話初級コース		英会話応用コース	
	①英語絵本の読み聞かせ	②英語のゲーム	③会話と発音	④英文法と英文読解
○対象 市内小学生と保護者				
○期間 5月から開催予定				

○受講内容	英会話初級コース		英会話応用コース	
	①英語絵本の読み聞かせ	②英語のゲーム	③会話と発音	④英文法と英文読解
○対象 市内小学生と保護者				
○期間 5月から開催予定				

○受講内容	英会話初級コース		英会話応用コース	
	①英語絵本の読み聞かせ	②英語のゲーム	③会話と発音	④英文法と英文読解
○対象 市内小学生と保護者				
○期間 5月から開催予定				

○受講内容	英会話初級コース		英会話応用コース	
	①英語絵本の読み聞かせ	②英語のゲーム	③会話と発音	④英文法と英文読解
○対象 市内小学生と保護者				
○期間 5月から開催予定				

○受講内容	英会話初級コース		英会話応用コース	
	①英語絵本の読み聞かせ	②英語のゲーム	③会話と発音	④英文法と英文読解
○対象 市内小学生と保護者				
○期間 5月から開催予定				

○受講内容	英会話初級コース		英会話応用コース	
	①英語絵本の読み聞かせ	②英語のゲーム	③会話と発音	④英文法と英文読解
○対象 市内小学生と保護者				
○期間 5月から開催予定				

○受講内容	英会話初級コース		英会話応用コース	
①英語絵本の読み聞かせ	②英語のゲーム	③会話と発音	④英文法と英文読解	


<tbl\_r cells="

**なまこ山総合運動公園内  
施設及び屋外社会体育施設  
の利用開始日について**

○利用開始日 5月1日(土)

以上でスポーツや文化、社会奉仕活動を行なう団体を対象として、活動中の事故やけがを補償するものです。

○補償の内容

①陸上競技場

②市民球場

③市民パークゴルフ場

④球技場・ソフトボール場

⑤上芦別球場

⑥本町テニスコート

⑦その他 雪解けの状況により利用開始日が変更になる場合があります。

●申込・詳細 体育振興係  
☎ 24-2525

**市民パークゴルフ場の  
シーズ券を販売します**

○販売日時 4月20日(火)～23日(金)午前9時～午後5時

○料金 9240円(税込、  
高校生以上)

○販売場所 総合体育館会議室

○その他 顔写真一枚を持参  
(縦3cm、横2.5cm。1年以内  
に撮影されたもの)

●申込・詳細 体育振興係  
☎ 24-2525

**スポーツ安全保険への  
加入を受付けています**

スポーツ安全保険は、4人

○対象になる範囲  
①所属する団体が指定した集  
動中の事故

区分	掛金 (1人)	死亡	後遺 障がい	①入院 ②通院	賠償責任保険 (支払限度額)	突然死 葬祭費用保険
中学生以下・ 社会奉仕団体	800円		最高 2,000万円	①1日 4,000円 ②1日 1,500円	対人・対物賠償 合算 1事故5億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など)
高校生以上 64歳以下	1,850円		最高 3,000万円			
65歳以上	1,200円	600万円	最高 900万円	①1日 1,800円 ②1日 1,000円	ただし、対人賠 償は1人1億円 (免責金額なし)	
山岳登はんう 等を行なう スポーツ団体	1万 1,000円	500万円	最高 750万円			葬祭費用 180万円

ホームページ (<https://www.bouka-bousai.jp/>)  
に掲載されています。

**第1回消防設備士試験**

合・解散場所と自宅との往  
復中の事故  
○申込方法 市内体育施設に  
備え付けの用紙に記入の上、  
各自で手続きをしてください。

○補償の内容

○補償期間 加入日～令和4  
年3月31日(掛金を金融機関  
の窓口に振り込んだ日の翌日  
から適用)

●詳細 体育振興係  
☎ 24-2525

○補償期間 加入日～令和4  
年3月31日(掛金を金融機関  
の窓口に振り込んだ日の翌日  
から適用)

●詳細 体育振興係  
☎ 24-2525

**募集 ◇ 試験**

**第1回  
危険物取扱者試験**

○試験日 5月16日(日)

○試験地 甲種、乙種(第1  
～6類)、丙種(旭川市ほか)

○願書受付期間  
①書面申請＝4月2日(金)～9  
日(金)  
②電子申請＝3月30日(火)～4  
月6日(火)

○試験日 5月16日(日)

○試験地 甲種、乙種(第1  
～6類)、丙種(旭川市ほか)

○願書受付期間  
①書面申請＝4月2日(金)～9  
日(金)  
②電子申請＝3月30日(火)～4  
月6日(火)

**甲種防火管理新規講習**

○講習日 6月3日(木)～4日

○場所 NPO法人空知文化  
工房たきかわ文化センター

○受付期間  
1次＝4月6日(火)～13日(火)  
2次＝4月29日(木)～5月1日

○定員 100人

○受講料 8000円

●申請書・詳細 芦別消防署  
☎ 22-3106

※新型コロナウイルス感染症  
の拡大状況により、中止と  
なる場合があります。最新  
情報をお消防試験研究セン  
ターのホームページでご確  
認ください。

●申請書・詳細 芦別消防署  
☎ 22-3106

※新型コロナウイルス感染症  
の拡大状況により、中止と  
なる場合があります。最新  
情報をお消防試験研究セン  
ターのホームページでご確  
認ください。

●申請書・詳細 芦別消防署  
☎ 22-3106

**学校給食調理業務  
会計年度任用職員を募集**

○職務内容 学校給食にかか  
る調理及び補助業務  
○勤務場所 芦別市学校給食  
センター(芦別市本町43番地)  
○勤務内容 学校給食にかか  
る調理業務等

○応募資格 市内に在住する  
かたで、学校給食センターに  
通勤が可能なた

○応募期間 任用日～令和4  
年3月31日

○勤務時間 午前8時～午後  
4時の間(週30時間)

○応募方法 「芦別市会計年  
度任用職員登録申込書」を手  
書きにて作成し給食センター  
または、総務課職員係へ提出  
してください。

○募集期限 隨時

○選考方法 書類選考とし、  
必要に応じて面接試験を行  
います。選考結果については、  
順次ご連絡します。

●詳細 学校給食センター管  
理係 ☎ 22-4418



**芦別市病院事業職員の採用試験を行います**

**■採用職種及び人数**

**看護師 若干名**

○資格要件	①昭和37年4月2日以降に生まれたかた ②看護師の免許を有するかた ③1時間以内で通勤できるかた
○採用日	6月1日(火)
○試験日	5月12日(水)
○試験内容	○作文 ○看護師適性検査 ○個別面接試験
○医事事務	1人
○採用日	7月1日(木)
○資格要件	①昭和37年4月2日以降に生まれたかた ②診療情報管理士、医療経営士2級以上、医療情報技士のいずれかの資格等を有するかた ③病院や医療に関連する企業等で、医事事務の業務に正規職員として5年以上勤務した経験のあるかたまたは見込みのかた ④1時間以内で通勤できるかた
○試験日	6月2日(水)

○申込期限 5月21日(金)必着  
○各職種共通内容  
※試験日程等の詳細は、申込者に対し別途通知します。

業職員の給与の種類及び基準に関する条例に基づき支給  
○給与・手当 芦別市病院事務職員の給与の種類及び基準に関する条例に基づき支給

○提出書類 採用試験申込書  
学業成績証明書(未開封のものに限る)、資格証明書の写し

各1通

○受験できないかた ①日本国籍を有しないかた ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行の日から2年を経過しないのかた ③芦別市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処

分の日から2年を経過しないかた ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入したかた

○その他 詳細は市立芦別病院公式ホームページに掲載しています。

●試験申込書の請求・提出  
詳細 市立芦別病院事務課係(〒075-8711芦別市北1条東1丁目3番地)  
○住所/芦別市役所企画政策課まちづくり推進係(〒075-8711芦別市北1条東1丁目3番地)  
○ファクシミリ/22-9696  
○電子メール/kikaku@city.ashibetsu.hokkaido.jp  
※応募用紙が必要な方は、まちづくり推進係までご連絡ください。市ホームページからダウンロードもできます。

●試験申込書の請求・提出  
詳細 市立芦別病院事務課係(〒075-8711芦別市本町14番地)  
○住所/芦別市役所都市建設課住宅係(〒075-8711芦別市北1条東1丁目3番地)  
○ファクシミリ/22-9696  
○電子メール/juutaku@city.ashibetsu.hokkaido.jp  
※応募用紙が必要な場合は、住宅係までご連絡ください。市ホームページからダウンロードもできます。

**「市民参加と協働」に関する情報コーナー**

**芦別市まちづくり推進事業委員会委員を募集**

職務内容	まちづくり推進事業として補助金の交付申請を受けた事業内容について審査し、同事業に対する補助金交付の可否を審議していただきます。
募集人員	2人以内(委員総数10人以内)
応募資格	①4月1日現在、満18歳以上のかた ②市内に居住または在勤、在学のかた ③応募日現在、本市の他の審議会などの委員を3つ以上兼ねていないかた ④応募日現在、本市の職員でないかた
委員の任期	委嘱日～2023年3月31日
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参か郵送、ファクシミリ、または電子メールでまちづくり推進係へ提出 ※電話及び口頭では受け付けていません ○住所/芦別市役所企画政策課まちづくり推進係(〒075-8711芦別市北1条東1丁目3番地) ○ファクシミリ/22-9696 ○電子メール/kikaku@city.ashibetsu.hokkaido.jp ※応募用紙が必要な方は、まちづくり推進係までご連絡ください。市ホームページからダウンロードもできます。
募集期限	4月20日(火)必着
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します
報酬など	条例に基づき報酬と交通費を支給します
会議の開催	事業申請があった都度、平日の午後5時以降2時間程度を予定

**芦別市空家等対策協議会委員を募集**

職務内容	芦別市空家等対策計画の作成や変更、実施のほか、本市の空き家対策などについて協議していただきます。
募集人数	2人(委員総数10人以内)
応募資格	①4月1日現在、満18歳以上のかた ②市内に居住または在勤、在学のかた ③募集日現在、本市の他の審議会などの委員を3つ以上兼ねていないかた ④応募日現在、本市の職員でないかた
委員の任期	7月1日～2023年6月30日予定
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参か郵送、ファクシミリ、または電子メールで住宅係へ提出 ※電話及び口頭では受け付けていません ○住所/芦別市役所都市建設課住宅係(〒075-8711芦別市北1条東1丁目3番地) ○ファクシミリ/22-9696 ○電子メール/juutaku@city.ashibetsu.hokkaido.jp ※応募用紙が必要な場合は、住宅係までご連絡ください。市ホームページからダウンロードもできます。
募集期限	4月23日(金)
選考方法	選考委員が書類選考により決定し、後日、本人に通知します
報酬など	条例に基づき報酬と交通費を支給します
会議の開催	必要に応じて開催。平日の日中、2時間程度を予定(年に2、3回)

●申込・詳細 まちづくり推進係☎27-7061

●申込・詳細 住宅係☎27-7381